

消費生活センターニュース

消費者 ひろば



高槻市立消費生活センター

ご注意!消費者のみなさん

宅配便業者をかたるSMSの不在通知にご用心

製品安全情報

6月から急増!エアコン・扇風機の火災事故

消費生活センターからのお知らせ

新型コロナワクチン詐欺に注意!

子どもを事故から守る!子ども安全情報

屋外・屋内にかかわらず

子どもの熱中症に注意しましょう!



「おかしいな?」と思ったら、まずお電話を!

高槻市立消費生活センター

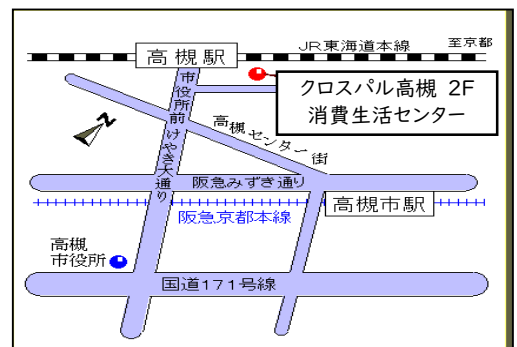
相談専用ダイヤル

072-682-0999

消費者ホットライン

188
いやや!

お住まいの市町村の
消費生活相談窓口を
ご案内します



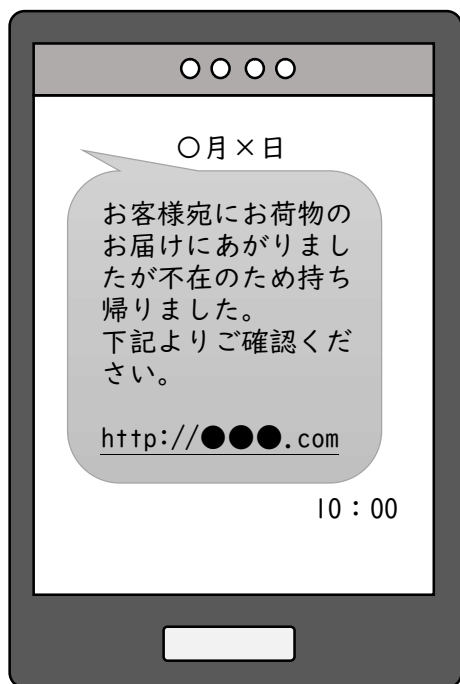
〒569-0804 高槻市紺屋町1-2 クロスパル高槻2F

開館日:月~金曜日 9:00~12:00/13:00~17:00

(土日祝日・年末年始を除く)

宅配便業者をかたるSMSの不在通知にご用心

皆さんは次のようなSMS(ショートメッセージサービス)を受け取ったことはありませんか。消費生活センターには、実在する宅配便業者をよそおった「不在通知」の偽SMSに関する相談が多数寄せられています。



事例1

スマホに宅配便業者から不在通知のSMSが届き、確認するためリンク先にアクセスした。すると、何かダウンロードするような画面になったがよくわからず、そのまま閉じた。数日後から、見知らぬ複数の相手から「いつ配達できるか」といった内容の電話がかかってくるようになった。

その後、携帯電話会社から請求書が来たので、明細を確認すると、海外宛でのSMSが100通以上、国内宛ても100通ほど自分のスマホから送られていることがわかった。通信料が1万円以上となっているが、支払いたくない。

事例2

スマホに宅配便業者から不在通知のSMSが届き、記載されているURLをクリックするとホームページが出てきた。誘導されるがままにID、パスワードを入力したら、後日、キャリア決済(※)で5万円が使われていることがわかった。

<事例1>は、偽サイトにアクセスして、不正なアプリをインストールした結果、同じ内容のSMSが自身のスマートフォンから自動的に多数の宛先に送信されてしまい、身に覚えのない通信料を請求されるケースです。

<事例2>は、偽サイトにアクセスしてID・パスワード等を入力した結果、携帯電話会社のキャリア決済などを不正利用されて、身に覚えのない請求を受けるケースです。

トラブルにあわないために

- SMSやメールで「不在通知」が届いても、記載されているURLにはアクセスしない
- URLにアクセスした場合でも、「提供元不明のアプリ」をダウンロードしたりインストールしない
- IDやパスワード、認証コード等を安易に入力しないようにする
- 携帯電話会社の対策サービスやセキュリティソフト等を活用する
- ID・パスワード等の使い回しはしない
- キャリア決済の限度額を必要最低限に設定するか、利用しない設定に変更する

(※)キャリア決済とは…

携帯電話会社のIDやパスワード等による認証で商品等を購入した代金を、携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法のこと。携帯電話会社によって名称は異なる。

<参考> 独立行政法人 国民生活センター 発表情報(2020年11月26日発行)

「宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMSに注意しましょう

-URLにはアクセスしない、ID・パスワードを入力しない!-

6月から急増！エアコン・扇風機の火災事故

気温が上がり、エアコンや扇風機を使う機会が増えてきます。毎年6月から8月はエアコン及び扇風機の火災事故が多く発生しています。

事件事例1

10年以上前に購入した扇風機を深夜に使用した。1時間後、たまたま目が覚めて扇風機を見たら、モーター部分から火を噴いていた。

(60歳代・男性)

事件事例2

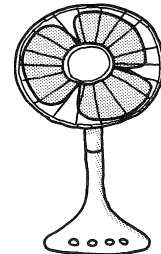
30年前に購入したエアコンを送風機能で使ったら、送風口から黒煙が出た。その後、エアコンの下部から火が出たので水をかけて消した。

(70歳代・女性)

こんな症状が出たら要注意

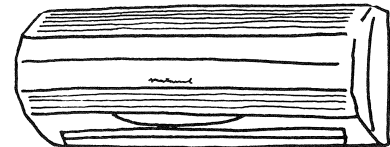
扇風機

- ☑ スイッチを入れてもファンが回らない
- ☑ ファンが回っても異常に回転が遅いまたは不規則
- ☑ ファンが回るときに異常な音がする
- ☑ モーター部分が異常に熱いまたは焦げ臭いにおいがする



エアコン

- ☑ 電源ブレーカーが頻繁に落ちる
- ☑ 焦げ臭いにおいがする
- ☑ 室内機から水漏れがする
- ☑ 電源プラグが異常に熱い、または変色している



事故を防ぐために

- 家電製品等は長期間の使用や保有による経年劣化で、発煙や発火などの危険な状態が起きることがあります。不具合が発生したら、使用をやめてコンセントから電源プラグを抜き、販売店やメーカーに相談しましょう。
- 同じ製品でも、使用状況や環境により劣化が早く進む場合があります。電源コードや家電製品のまわりは、こまめに掃除して自分でもチェックしましょう。
- 部品の保有期間が過ぎると修理はできなくなります。家電製品は修理をすれば永久に使えるわけではありません。

<参考>

独立行政法人 国民生活センター

・ 見守り新鮮情報 第226号(2015年7月14日発行)「長期間使用している家電の発火に注意」
消費者庁

・ News Release(2016年6月14日公表)「扇風機等の家電製品の経年劣化事故にご注意ください」

新型コロナワクチン詐欺に注意!

新型コロナワクチンの接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。また、国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。

少しでもおかしい、不安だと感じたときは、決して応じず電話を切り、すぐに下記までご相談ください。

新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン 0120-797-188
高槻市立消費生活センター 072-682-0999

子どもを事故から守る!子ども安全情報

屋外・屋内にかかわらず、子どもの熱中症に注意しましょう!

夏も目前に、気温の高い日も多くなってきましたが、消費者庁には、医療機関から子どもの熱中症に関する事故情報が寄せられています。

- 昼前から祖父の家のサンルームで遊んでいた。昼過ぎから腹痛、おう吐1回、発熱、頭痛、体の痛みがあったため、救急外来を受診した。(5歳)
- 暑い室内でゲームをしていたところ、徐々に頭痛、寒気を訴えたため、保護者が熱を測ったところ、38.2℃あり、救急外来を受診した。(9歳)

特に子どもは、体温調節機能が十分に発達していないため、屋外・屋内にかかわらず熱中症を防止するため、以下のポイントに注意しましょう。

- 子どもの様子を十分に観察する。顔が赤い、ひどく汗をかいているなど子どもに異変がある場合には、涼しい環境で十分に休息させる。
- こまめに水分や塩分を補給し、特に遊びの最中には、定期的な休憩をとらせる。
- 通気性の良い服を選ぶなど外出時の服装に注意し、帽子も忘れずに被らせる。
- 日頃から、栄養バランスの良い食事や適度な運動を通して、暑さに負けない体作りをする。

めまいや頭痛、吐き気等、熱中症が疑われる症状がある場合には、まず涼しい環境で十分に休息させ、症状が改善しない場合には医療機関を受診しましょう。

<参考> 子ども安全メール from 消費者庁 2020年 5月28日 Vol.505
「屋外・屋内にかかわらず、子どもの熱中症に注意しましょう!」



消費者庁では、「子どもを事故から守る!プロジェクト」として、様々な取組を実施しています。その取組の一つとして、メール配信サービス「子ども安全メール from 消費者庁」にて、子どもの思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識をお届けしていますので、是非ご活用ください。